名取市 農業委員会だより

第28号

令和8年10月1日 発行

名取市農業委員会事務局
名取市増田字柳田80番地
☎022－724－7154
E-mail：noui@city.natori.miyagi.jp

農業委員会の 委員・農地利用最適化推進委員を募集します

現委員の任期が、令和９年６月９日に満了することに伴い、次期委員を募集します。

主な活動

◎農業委員

・農地法による農地の権利移動、転用等の申請の許可、決定等の審査のため必要に応じて農地の現地確認や調査、農地所有者等との面談など行い、農業委員会総会へ出席し審議を行う。
・農家からの相談対応、助言・指導業務。
・農地利用の最適化を推進するため農地利用最適化推進委員と連携した活動を行う。

◎農地利用最適化推進委員

・主に担当地区における農地利用の最適化を推進するため、担い手へ農地集積・集約、遊休農地・耕作放棄地等の発生防止・解消、新規参入の促進、地域計画の集約化及び農家からの相談対応等の地域活動を行う。
・農地の権利移動等に関し、総会において意見を述べることができる。

募集人数

◎農業委員 …… 15人　対象区域：名取市内全域
◎農地利用最適化推進委員 …… 15人　（担当地区毎に募集）

地区名	担当する区域	定数
増田･館腰地区	増田、杜せきのした、手倉田、箱塚、小山、田高、上余田、下余田、大手町、名取が丘、飯野坂、植松、本郷及び堀内	5人
閖上･下増田地区	閖上、小塚原、牛野、大曲、高柳、下増田、美田園及び杉ケ袋	5人
愛島･高舘地区	愛島北目、愛島笠島、愛島小豆島、愛島塩手、愛の杜、愛島郷、高舘吉田、高舘川上及び高舘熊野堂	5人

農地パトロールを実施しました（利用状況調査）



農業委員、農地利用最適化推進委員は年に1回市内全域を対象に、遊休農地の発生防止や解消に向け農地パトロールを実施しています。

今年は、8月3日(月)～9月4日(金)までの期間に調査をしました。

今後、調査結果を踏まえ対象となる農地の所有者あてに農地利用意向調査を行います。調査票が届いた際は、期限内の回答のご協力をお願いします。

雑草が繁茂している遊休農地は、病害虫が発生する恐れがあり、近隣農地や住民に迷惑がかかる可能性があります。農地を所有する方は、適正な管理をお願いします。

農地の権利移動や転用には、農地法等による制限があります。権利移動や転用をお考えの方は、事前に農業委員会事務局へご相談ください。





農家相談を開催しています

農地の利用についての困りごとは、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へ相談ください。

毎月1回農業委員が対応する農家相談日を設けています。事前予約も受付けていますので、ご利用ください。



農家相談日

10月9日（金）　11月10日（火）　12月10日（木）
1月8日（金）　2月10日（水）　3月10日（水）

時間　13:30～15:30　場所　農業委員会事務局（市役所５階）

任　期



農業委員

令和9年6月10日から令和12年6月9日まで（3年間）

農地利用最適化推進委員

令和9年の委嘱日から令和12年6月9日まで

報　酬（月額）

・条例で定める額　農業委員：月額31,100円　推進委員：月額26,000円

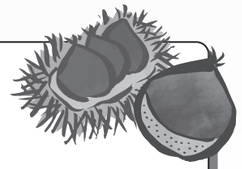
委員等の身分

・名取市の特別職の非常勤職員

応募の状況の公表

・公募にあたり応募用紙に記入し、提出された内容のうち、住所及び連絡先以外の情報については、公募の期間中（中間）と期間終了後、名取市のホームページで公表いたします。

任命・委嘱



農業委員

名取市議会の同意を得て、市長が農業委員として任命します。

農地利用最適化推進委員

新たに任命される「農業委員」による総会の議決を得て、農業委員会が委嘱します。

提出・問合せ先

名取市農業委員会事務局（名取市役所5階）

受付時間　9時から16時30分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）
〒981-1292 名取市増田字柳田80番地
TEL:022-724-7154



推薦及び応募資格

農業委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者。
市内に住所を有する者、市内に勤務している者、市内に農地を有する者、市内で営農活動を行う者。

農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれかに該当する者。
市内に住所を有する者、市内に農地を有する者、市内で営農活動を行う者。

両者共通

次のいずれにも該当しない者。
・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
・市の一般職の職員である者。
・暴力団員及びこれらと密接な関係を有する者。

推薦及び応募方法

◎以下の様式に必要事項を記入し、農業委員会事務局へ持参もしくは、郵送により提出してください。
応募用紙については、農業委員会事務局に備え付けているほか、名取市のホームページからもダウンロードできます。

①個人からの推薦　推薦書（様式第1号）、被推薦承諾書（様式第2号）
②法人又は団体からの推薦　推薦書（様式第3号）、被推薦承諾書（様式第2号）
③一般からの募集（自薦）　応募申込書（様式第4号）

【市ホームページ】

※農業委員と農地利用最適化推進委員では様式が異なりますので、ご注意ください。
※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦・応募することはできますが、兼務することはできません。

募集期間

◎令和8年10月8日（木）から11月6日（金）【期限内必着】
・受付時間：9時～ 16時30分（土曜日・日曜日・祝日を除く）

※応募により提出いただいた書類は、返却しませんのでご了承ください。

